令和８年度

# 事　業　概　要

令和　８年　４月

中　部　地　方　整　備　局
紀　勢　国　道　事　務　所

# 地域の暮らしに根差し、親しまれてきた紀勢の道
# もっと強く、もっと安全に、もっと豊かに

三重県は南北約１７０㎞、東西約１００㎞ と南北に細長く、伊勢平野に鈴鹿山脈、大台ヶ原などの高地や緩やかな海岸線の伊勢湾、変化に富むリアス式海岸など、様々な地形と豊かな自然を有しています。また、伊勢神宮や世界遺産熊野古道のような歴史遺産・観光資源にも恵まれた地域です。

一方、毎年のように台風や豪雨の被害を受け、地域の人は災害と直面してきました。魅力に富む紀勢の道が、もっと安全、安心で、暮らしの中に活用でき、もっと多くの皆さまに親しんでもらえるよう、私たちはよりよい道づくりを目指します。

## 防災・減災のために　道の防災能力を高め、地域の安全を支えます

平成２３年の東日本大震災で、多くのインフラが被災し復旧に取り組む中で、幹線道路ネットワークの重要性のほか、避難場所、災害時の活動拠点など道路が有する副次的機能の活用など再確認させられました。私たちは災害に強い国土づくりを進める上で、これまで以上に東紀州地域の防災・減災機能を高める道づくりを行っていきます。

## 利便・安心のために　道の連絡機能・利便性を高め、暮らしの安心を支えます

人びとの暮らしの利便や安心を支えてきた紀勢の道。私たちは、中南勢地域の慢性渋滞や東紀州地域の未整備状況を解消し、救急・医療面の備えも含めて、さらに道の連絡機能・利便性を高め、地域の安心を支えます。

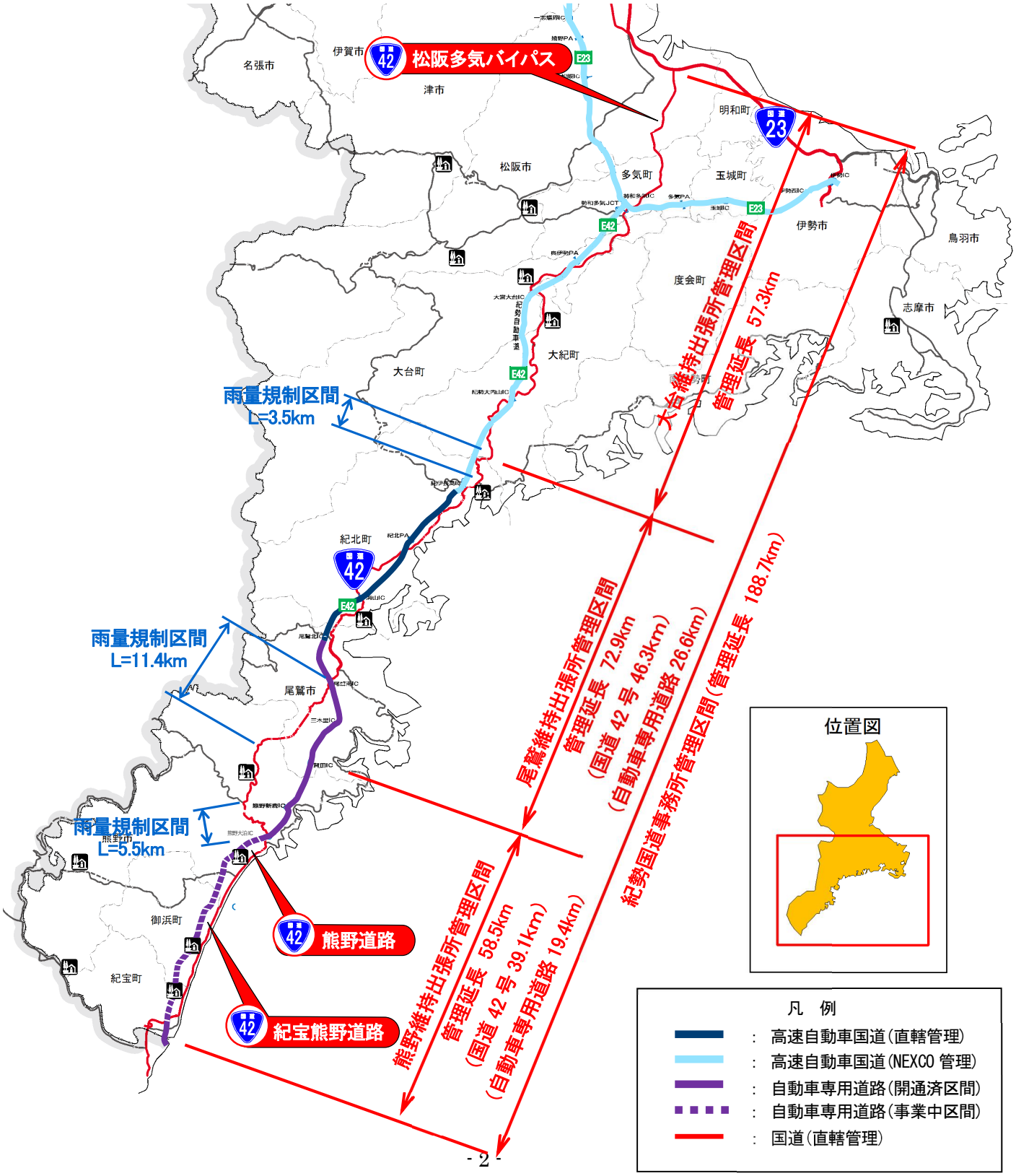
## 観光・経済　道の運輸機能・付加価値を高め、地域の活性化に寄与します

豊かな自然・観光資源に恵まれながらも、中京や関西からのアクセスに乏しかった東紀州地域。私たちはこの地域をつなぐ幹線を完成させ、観光・経済を振興し、地域の活性化に貢献する広域ネットワークをつくります。

# １．事務所の所管

紀勢国道事務所では、国道４２号熊野道路・紀宝熊野道路および国道４２号松阪多気バイパスの改築事業ならびに、紀勢自動車道・熊野尾鷲道路および国道４２号（松阪市～紀宝町）の維持管理を行っています。

## 主な事業箇所



# ２．事　業　費

令和８年度の事業費は、下表のとおりです。

（単位：百万円）

| 事　業　種　別 | | 事　業　費 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 令和６年度（補正） | 令和７年度（当初） | 令和７年度（補正） | 令和８年度（当初） |
| 改築 | 熊野道路 | 3,089 | 6,249 | 2,950 | 6,806 |
| | 紀宝熊野道路 | 200 | 1,095 | 911 | 1,569 |
| | 松阪多気バイパス | 170 | 1,002 | 0 | 735 |
| 改　築　計 | | 3,459 | 8,346 | 3,861 | 9,110 |
| 交通安全関係 | | 150 | 955 | 105 | 970 |
| 電線共同溝 | | 0 | 40 | 0 | 20 |
| 合　　計 | | 3,609 | 9,341 | 3,966 | 10,100 |

令和８年度のポイント

【改 築 事 業】

**◆国 道 ４ ２ 号 熊 野 道 路：**熊野大泊ＩＣ～熊野市久生屋町で、関係機関協議、環境調査、水文調査、移転補償、改良工、橋梁下部工、橋梁上部工、トンネル工を推進。

**◆国 道 ４ ２ 号 紀 宝 熊 野 道 路：**熊野市久生屋町～紀宝ＩＣで、測量、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、道路詳細設計、橋梁詳細設計、トンネル詳細設計、用地幅杭設置、用地調査、用地買収を推進。

**◆国 道 ４ ２ 号 松 阪 多 気 Ｂ Ｐ：**松阪市上川町において、関係機関協議、改良工を推進、松阪市朝田町～上川町において、関係機関協議、改良工、橋梁上部工を推進、松阪市八太町～射和町において、関係機関協議を推進。

【交通安全事業】

◆国道４２号丹生栃原歩道整備：多気町丹生～大台町栃原で、歩道整備を継続。

◆国道４２号紀北地区自転車通行空間整備：紀北町東長島で、自転車通行空間整備に着手。

◆国道４２号熊野北地区自転車通行空間整備：熊野市大泊町～井戸町で、自転車通行空間整備を継続。

◆国道４２号東紀州自転車通行空間整備:熊野市木本町～紀宝町井田で、自転車通行空間整備を継続。

◆国道４２号熊野地区自転車通行空間整備: 熊野市有馬町で、自転車通行空間整備を継続。

◆国道４２号御浜下市木地区歩道整備：御浜町下市木で、自転車通行空間整備を継続。

【電線共同溝事業】

◆国道４２号尾鷲地区電線共同溝：尾鷲市坂場町～大字南浦字矢ノ川長尾で、電線共同溝整備を継続。

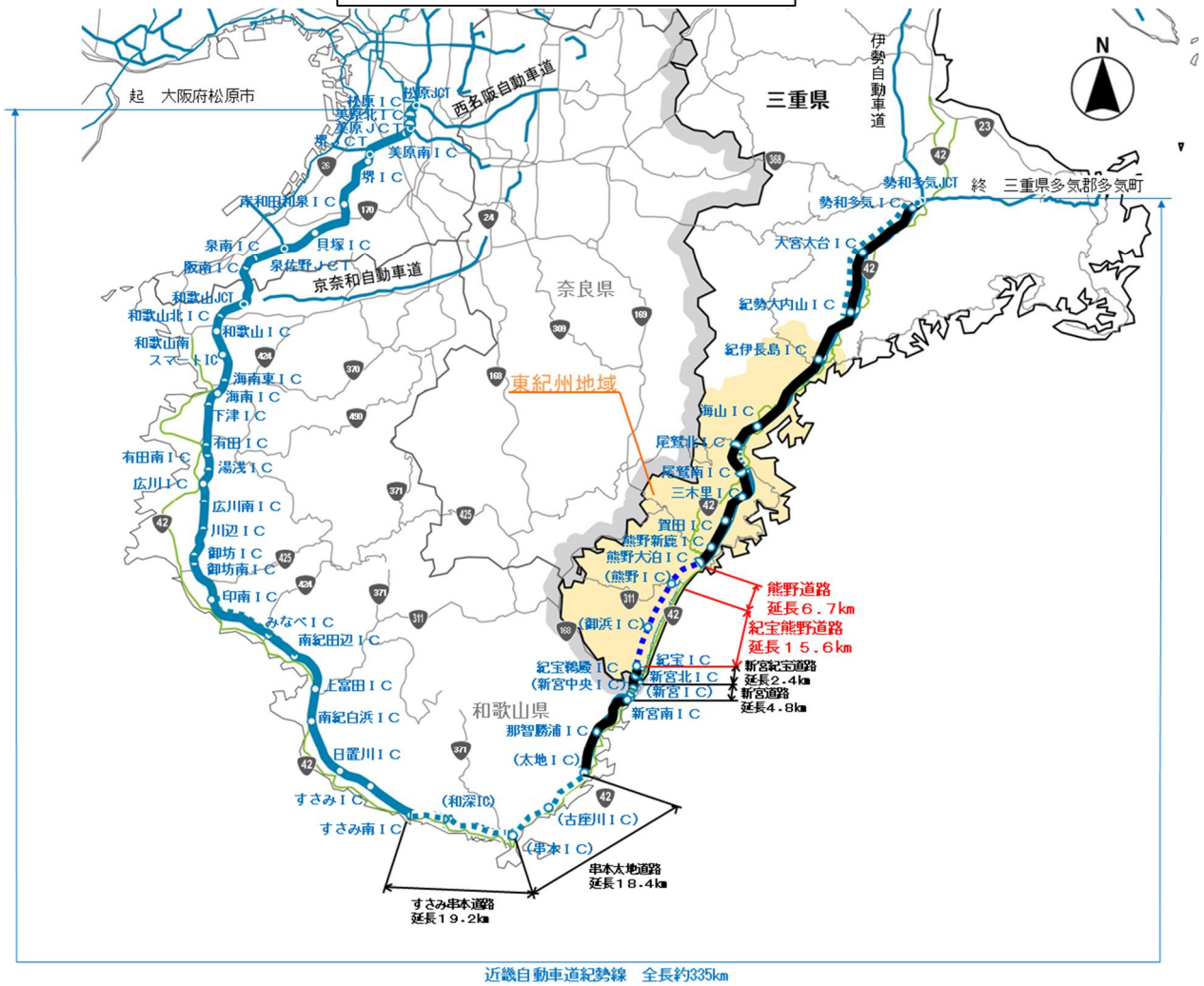
# ３．事業の内容

## （１）改築事業

### ◆　近畿自動車道紀勢線

近畿自動車道紀勢線は、大阪府松原市を起点に紀伊半島沿岸を通り三重県多気郡多気町で伊勢自動車道につながる延長約３３５ｋｍの国土開発幹線自動車道です。この道路は、中京圏、関西圏と三重県南部地域を結ぶ広域ネットワークを形成し、周辺地域の産業支援や、世界遺産『熊野古道』を有する東紀州、さらには伊勢志摩への観光アクセスの向上などに資する道路です。

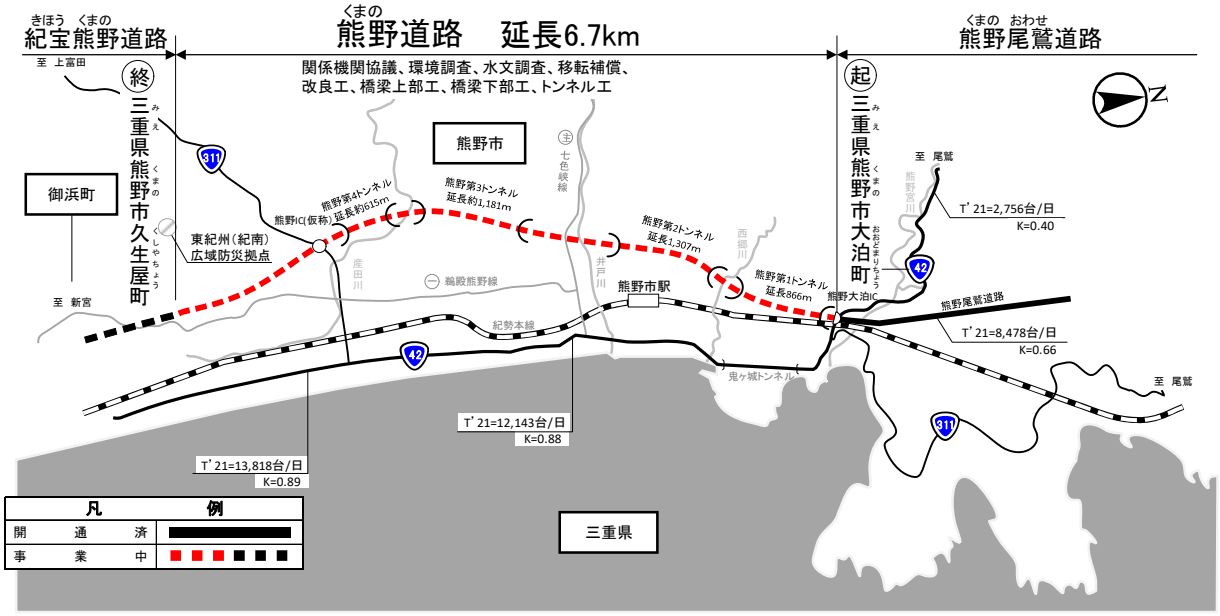
近畿自動車道紀勢線全体路線図



## ◎　熊野道路

国道４２号熊野道路は、近畿自動車道紀勢線、国道４２号熊野尾鷲道路と一体となって、高規格道路のミッシングリンク解消および直轄国道とのダブルネットワーク化による道路ネットワーク機能強化を目的に計画された熊野大泊ＩＣ～熊野市久生屋町に至る延長６．７ｋｍの国道の自動車専用道路であり、平成２６年度に事業化されました。

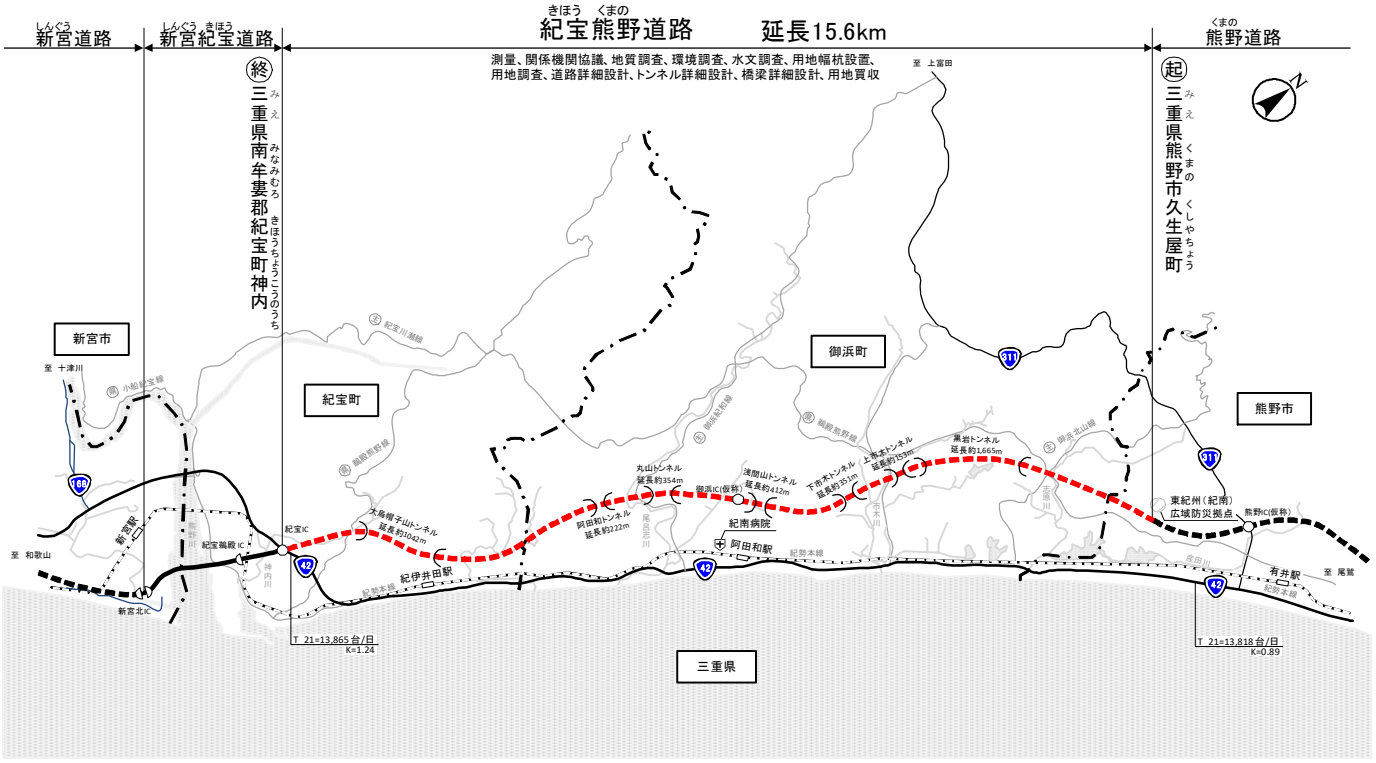
令和８年度は、関係機関協議、環境調査、水文調査、移転補償、改良工、橋梁上部工、橋梁下部工、トンネル工を推進します。



## ◎　紀宝熊野道路

国道４２号紀宝熊野道路は、近畿自動車道紀勢線、国道４２号熊野尾鷲道路と一体となって、高規格道路のミッシングリンク解消および直轄国道とのダブルネットワーク化による道路ネットワーク機能強化を目的に計画された熊野市久生屋町～紀宝ＩＣに至る延長１５．６ｋｍの国道の自動車専用道路であり、平成３１年度に事業化されました。

令和８年度は、測量、関係機関協議、地質調査、環境調査、水文調査、用地幅杭設置、用地調査、道路詳細設計、トンネル詳細設計、橋梁詳細設計、用地買収を推進します。




| 凡例 | |
|---|---|
| 開通済 | ■■■■■■■ |
| 事業中 | ■■■■■■■ |

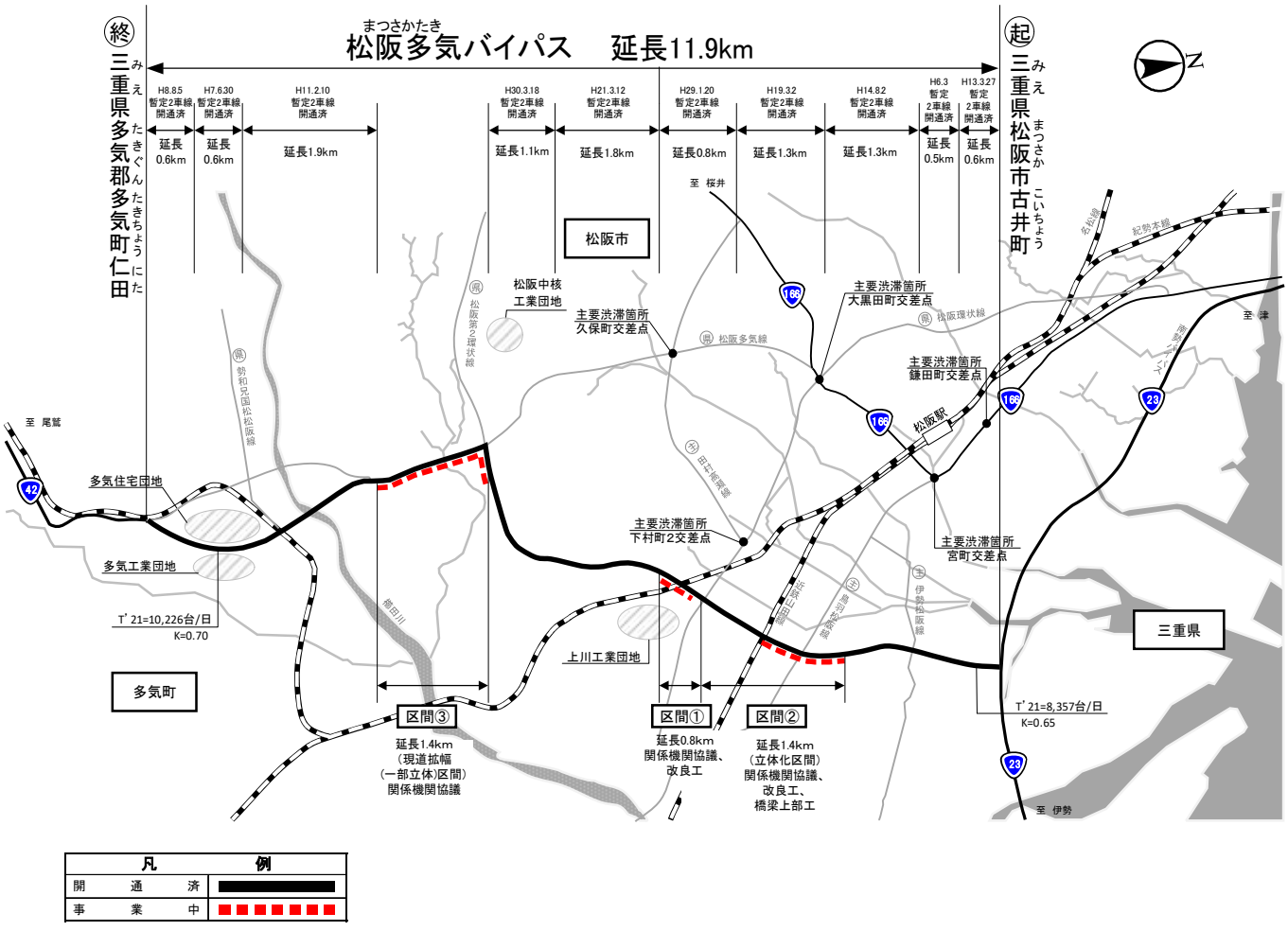
## ◆【４２号】

### ◎　松阪多気バイパス

国道４２号松阪多気バイパスは、松阪市街地の環状機能を併せ持ち、松阪市内の慢性的な交通渋滞の緩和を目的に計画された、三重県松阪市古井町から三重県多気郡多気町仁田に至る延長11.9㎞の幹線道路です。

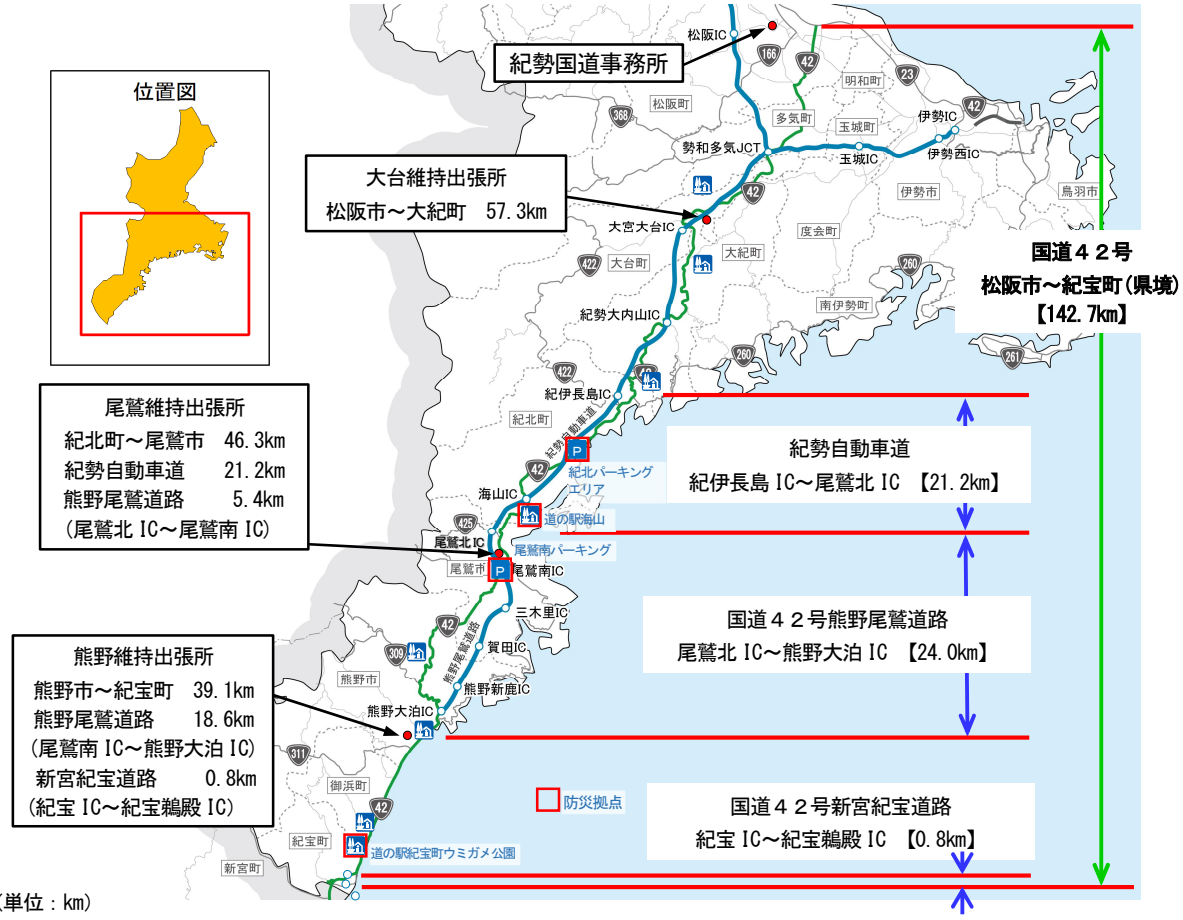
現在までに、現道活用部分を含め、全線暫定２車線で開通しています。

令和８年度は、松阪市上川町（区間①）において、関係機関協議、改良工を推進、松阪市朝田町～上川町（区間②）において、関係機関協議、改良工、橋梁上部工を推進、松阪市八太町～射和町（区間③）において、関係機関協議を推進します。



## （２）管理事業

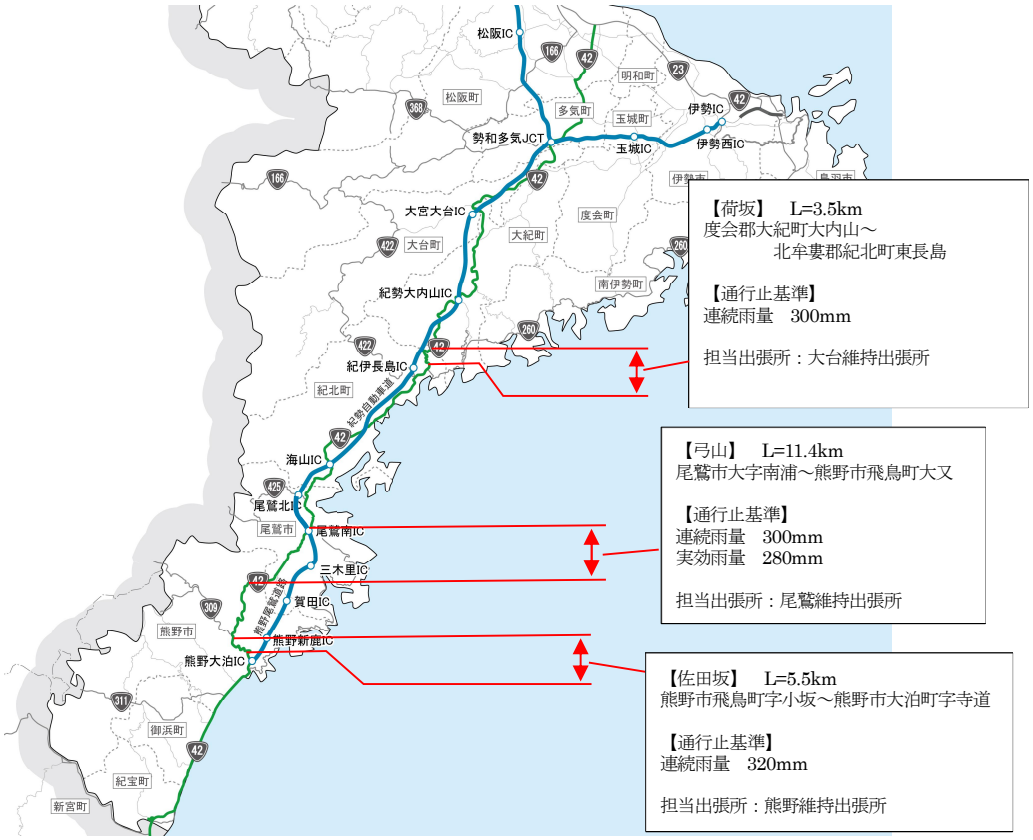
当事務所は、国道４２号（松阪市古井町～南牟婁郡紀宝町成川）１４２．７km、自動車専用道路の新宮紀宝道路（紀宝ＩＣ～紀宝鵜殿ＩＣ）０．８km、熊野尾鷲道路（尾鷲北ＩＣ～熊野大泊ＩＣ）２４．０km及び紀勢自動車道（紀伊長島ＩＣ～尾鷲北ＩＣ）２１．２kmの計１８８．７kmの区間について、道路の維持、交通安全施設及び防災施設の整備、異常気象時の交通規制、道路占用許認可事務、特殊車両取締り、道路附属物等の管理、並びに巡視等の管理事務を行っています。なお、事前通行規制区間（大雨）は３箇所、予防的通行規制区間（大雪）は４箇所に設けられています。




（単位：km）

| 路線名 / 担当出張所 | 国道 42 号 | | 自動車専用道路 | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 区　間 | 延長 | 区　間 | 延長 | |
| 大台維持 | 松阪市～度会郡大紀町 | 57.3 | ― | ― | 57.3 |
| 尾鷲維持 | 北牟婁郡紀北町～尾鷲市 | 46.3 | 紀勢自動車道<br>紀伊長島 IC～尾鷲北 IC<br>国道 42 号熊野尾鷲道路<br>尾鷲北 IC～尾鷲南 IC | 26.6 | 72.9 |
| 熊野維持 | 熊野市～南牟婁郡紀宝町 | 39.1 | 国道 42 号熊野尾鷲道路<br>尾鷲南 IC～熊野大泊 IC<br>国道 42 号新宮紀宝道路<br>紀宝 IC～紀宝鵜殿 IC | 19.4 | 58.5 |
| 計 | 142.7 | | 46.0 | | 188.7 |

【事前通行規制区間（大雨）】




【予防的通行規制区間（大雪）】



◎　維持管理

管理区間１８８．７㎞にわたり、巡回・除草・清掃等の維持作業を実施します。

また、道路通行の安全確保や施設の機能回復を図るため、橋梁・トンネル・道路付属物等について、法定点検を計画的に実施し、点検結果に基づく補修を行う等、老朽化した道路インフラの適正な維持管理を行っています。

構造物保全の観点から、大型車通行適正化の取り組みも実施していきます。

◎　防災・減災

豪雨による土砂災害等の発生を防止するため法面の防災対策を実施します。

◎　交通安全事業

歩道設置・自転車通行空間整備を実施するほか、防護柵・道路標識・区画線、道の駅、停電・節電対策（ＣＣＴＶ・道路情報板）事業を行います。

**◆交通安全対策**

通学路の安全確保をはじめとする交通事故の防止、歩行者等の安全で円滑な移動の確保を目的に歩道整備を 2 箇所実施します。（交通安全事業整備箇所位置図①,⑦）

**◆自転車対策**

太平洋岸自転車道が令和３年 5 月にナショナルルート指定されたことを受け、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインに基づく自転車通行空間整備を 4 箇所実施します。（交通安全事業整備箇所位置図②,④,⑤,⑥）

**◆道の駅整備**

国道 42 号沿線の道の駅「熊野・花の窟（はなのいわや）」において、トイレの改修等の施設整備を実施します。（交通安全事業整備箇所位置図③）

**◆生活道路対策**

生活道路における事故削減を目指し、ビッグデータの分析結果の提供や可搬型ハンプの貸出しなど自治体への技術的支援を行っています。

◎　電線共同溝事業

無電柱化により、地震等で電柱が倒壊して道路を塞ぐことがなくなるなど、災害に強い道路になり、また歩行者の安全性が確保されます。

今年度は、国道４２号尾鷲市南浦（みなみうら）～矢浜岡崎町（やのはまおかざきちょう）の尾鷲地区電線共同溝（３．７㎞）の設計等を実施します。（電線共同溝箇所位置図⑧）


交通安全事業整備箇所位置図
電線共同溝事業位置図
松阪IC
松阪町
多気町
明和町
玉城町
伊勢IC
勢和多気JCT
玉城IC
伊勢西IC
伊勢市
鳥羽市
度会町
大宮大台IC
大台町
大紀町
志摩市
南伊勢町
紀勢大内山IC
紀伊長島IC
紀北町
紀勢自動車道
海山IC
尾鷲北IC
尾鷲市
尾鷲南IC
三木里IC
賀田IC
熊野尾鷲道路
熊野新鹿IC
熊野大泊IC
熊野市
御浜町
紀宝町
新宮町
① 丹生栃原(にゅうとちはら)歩道整備
② 紀北地区自転車通行空間
③ 道の駅「熊野・花の窟(はなのいわや)」
⑧ 尾鷲地区電線共同溝
④ 東紀州自転車通行空間整備
⑤ 熊野北(くまのきた)地区自転車通行空間整備
⑥ 熊野(くまの)地区自転車通行空間整備
⑦ 御浜下市木地区歩道整備

# ４．その他

## （１）国土交通省の災害への備え・防災への取組

国土交通省では、大規模自然災害が発生し、また発生する恐れがある場合に、被災自治体に対して技術的な支援を円滑かつ迅速に行うことを目的とした「緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）を平成 20 年４月より設置しています。当事務所職員にもＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの隊員がおり、広域的な支援に対しても備えています。また、管内自治体で大きな被害が発生した場合、その自治体との連携を密接に図るため、リエゾン（情報連絡員）派遣に関する協定を締結し円滑な復旧につなげています。平常時は訓練、講習等を通じて自治体との連絡体制の強化に努めています。

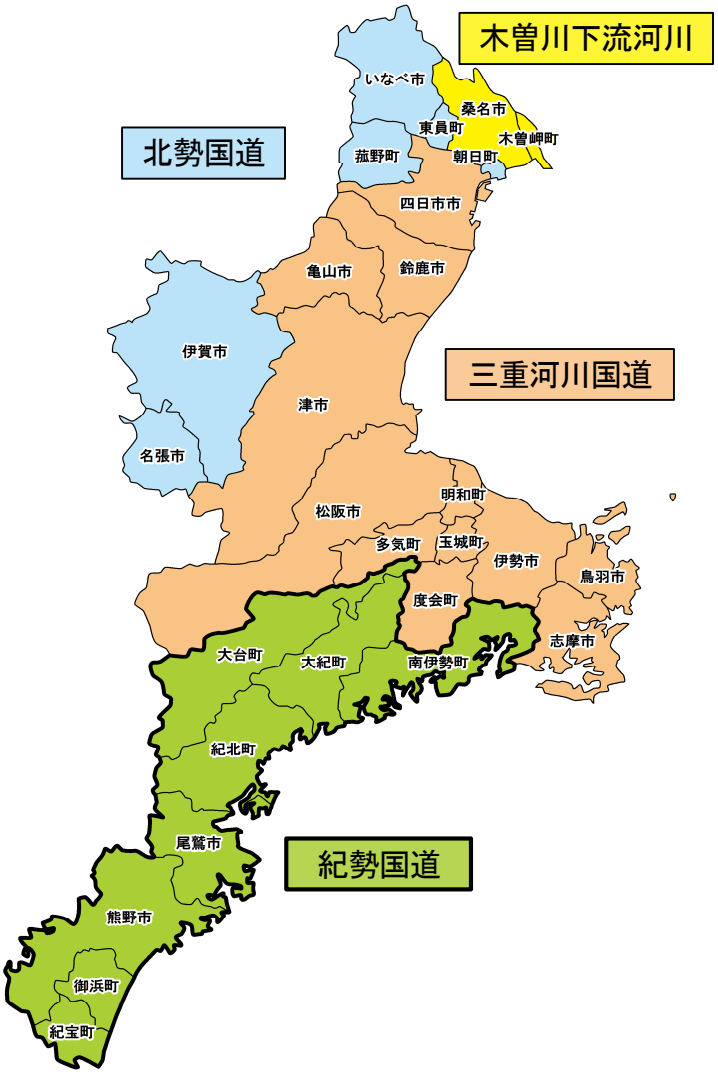
## （２）リエゾン（情報連絡員）派遣

災害時に中部地方整備局職員を連絡窓口として自治体に派遣し、中部地方整備局と自治体相互の情報共有、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥやヘリコプター・照明車・災害対策用機械等の自治体への応援派遣に係る調整等を行います。

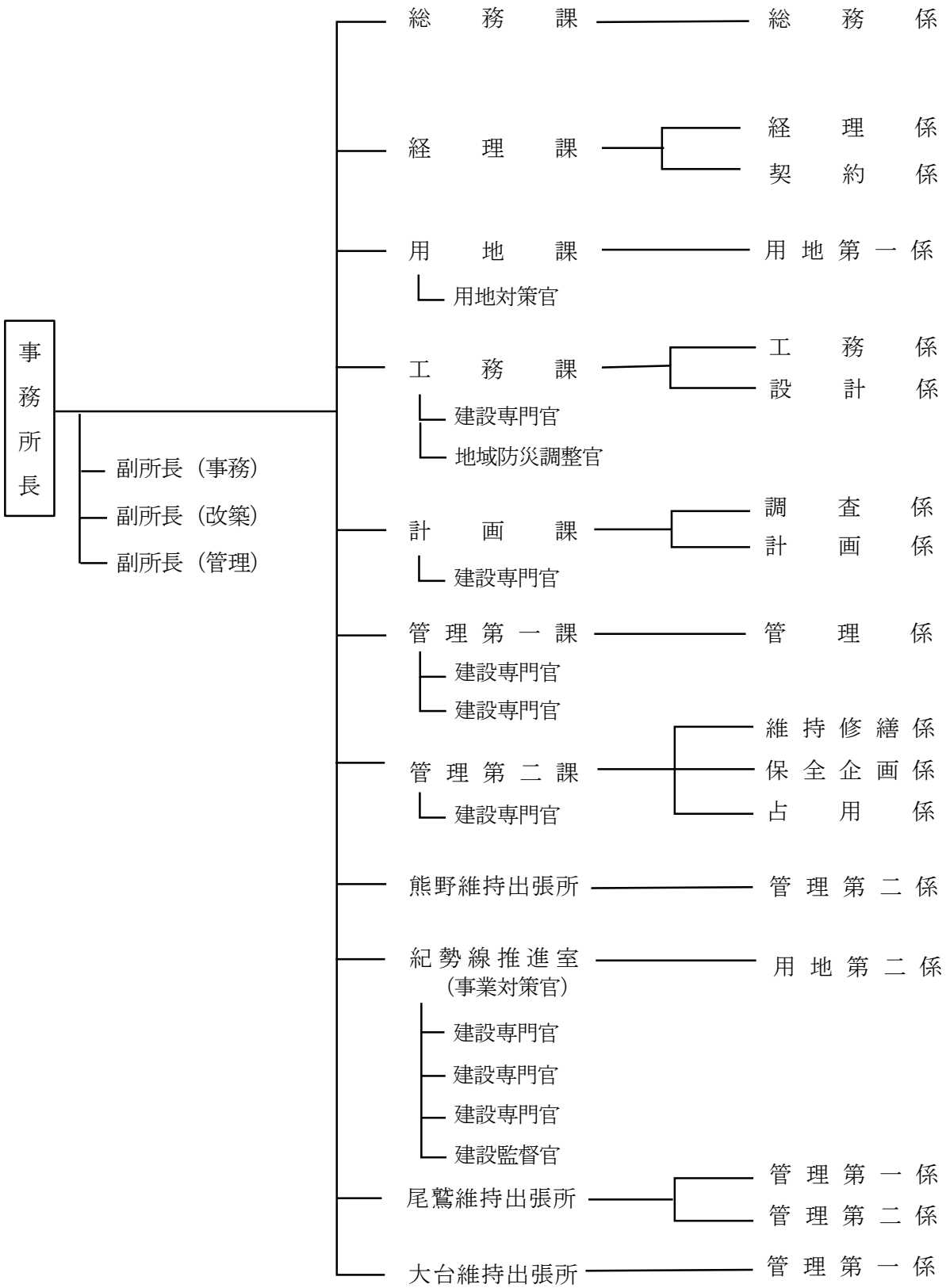
なお、三重県内の各事務所における担当地域等は下記のとおりです。

| 市町 | 協定締結日 |
|---|---|
| 尾鷲市 | 平成２３年７月１３日 |
| 熊野市 | 平成２３年３月１０日 |
| 大台町 | 平成２３年３月　１日 |
| 大紀町 | 平成２３年３月　１日 |
| 南伊勢町 | 平成２３年７月２６日 |
| 紀北町 | 平成２３年２月２５日 |
| 御浜町 | 平成２３年７月２１日 |
| 紀宝町 | 平成２３年３月　１日 |

紀勢国道事務所が担当する
各自治体の協定締結状況



# 組　　織




（令和８年４月１日現在）　【70人】

# トピックス




熊野第１トンネル貫通（令和７年５月２３日）



熊野第２トンネル貫通（令和８年３月１７日）

## 紀勢国道ホームページ

https://www.cbr.mlit.go.jp/kisei/

X（エックス） @mlit_kisei

ホームページ

X（エックス）

## 道路緊急ダイヤル

幹線道路の異状を発見したら、ご一報ください。 緊急通報 #9910 受付時間 24時間


地域の明日を拓く Kisei

国土交通省中部地方整備局

**紀勢国道事務所**

〒515-0005 松阪市鎌田町144-6







■紀勢国道事務所に関することは
総　務　課　TEL.(0598)52-5360

■契約に関することは
経　理　課　TEL.(0598)52-5361

■公共用地取得に関することは
用　地　課　TEL.(0598)52-5362

■工事に関することは
工　務　課　TEL.(0598)52-5363

■調査・計画・設計に関することは
計　画　課　TEL.(0598)52-5365

■道路管理事務に関することは
管理第一課　TEL.(0598)52-5366

■交通安全、維持修繕に関することは
管理第二課　TEL.(0598)52-5367

---

◆国道42号（松阪市～大紀町間）、松阪多気バイパスに関することは
**大台維持出張所**
〒519-2403 多気郡大台町大字上三瀬字中通289
TEL.0598-82-1169

◆国道42号（紀北町～尾鷲市間）、
紀勢自動車道（紀伊長島IC～尾鷲北IC）、
熊野尾鷲道路（尾鷲北IC～尾鷲南IC）に関することは
**尾鷲維持出張所**
〒519-3672 尾鷲市矢浜岡崎町123-1
TEL.0597-22-1312

◆国道42号（熊野市～紀宝町間）、
熊野尾鷲道路（尾鷲南IC～熊野大泊IC）に関することは
**熊野維持出張所**
〒519-4325 熊野市有馬町5821
TEL.0597-89-2721

◆熊野道路・紀宝熊野道路に関することは
**紀勢線推進室**
〒519-4325 熊野市有馬町5821（熊野維持出張所内）
TEL.0597-89-2724